

2007年3月5日

各位

薬剤部／薬品情報室（D I 室）

D I ・ B O X # 0 2 2 8

インフルエンザ患者における異常行動について

抗インフルエンザウイルス剤「タミフルカプセル75」「タミフルドライシロップ3%」を服用した中学生が、自宅で療養中、自宅マンションから転落死する事例が2例報道されています。

タミフルの使用と精神・神経症状（意識障害、異常行動、せん妄、幻覚、妄想、痙攣等）の発現の関係については専門家による次の検討や調査結果から、現時点では否定的とされています。

1. 異常行動によるものを含め、平成18年末までにタミフルを服用した16歳以下の小児16名の死亡が報告されているが、厚生労働省における議論や小児科・呼吸器科等の専門家からの意見聴取等によれば、タミフルと死亡との関係は否定的とされている。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/01/dl/s0127-9d04.pdf>

2. 平成17年度厚生労働科学研究「インフルエンザに伴う随伴症状の発現状況に関する調査研究」によると、約2800名の小児等を対象に異常行動の発現についてタミフル未使用群と使用群を比較したところ統計学的に有意な差は見られなかったと報告されている。

<http://www.mhlw.go.topics/2006/10/dl/tp1020-2.pdf>

しかし、インフルエンザウイルスに感染した場合、異常言動の発現がタミフルの使用の有無に関係なく認められており、まれに脳炎・脳症を来すことがあるとの報告もされています。

万が一の事故を防止するため、特に小児・未成年者についてはインフルエンザと診断された場合、タミフルの使用の有無に関わらず、次の点を患者・家族に説明して下さい。

(1) 異常行動の発現のおそれについて説明すること

(2) 最低2日間は、保護者等は小児・未成年者が1人にならないよう配慮すること

なお、薬剤部では、小児・未成年者のタミフル処方患者を対象に、上記内容を記載した注意書きを薬に添付して調剤いたします。

詳細・不明な点につきましては医薬品情報室（3194）までお問い合わせください。